

能登半島地震を踏まえた震災対策の見直し 及び岐阜県強靱化計画の改定について

令和6年10月
危機管理政策課

① 概要とスケジュール

② 能登半島地震を踏まえた震災対策の見直し

- ▶ 6月公表 中間報告の概要
- ▶ 9月公表 中間報告ブラッシュアップの概要

③ 岐阜県強靱化計画の改定

① 概要とスケジュール

能登半島地震を踏まえた震災対策の見直し

- 能登半島地震の発生を受け、県、市町村、警察、医療機関等と合わせ、延べ約1万7千人・日が石川県内で支援活動
- 県では「能登半島地震に学ぶ」という姿勢で、4つのテーマを軸に震災対策の見直しを実施
- 6月に公表した中間報告に「具体化した対策」を盛り込み、来年1月を目途に最終報告を取りまとめる

【震災対策見直しの軸となる4つのテーマ】

- ▶ 孤立・ライフライン途絶の長期化への対策強化
- ▶ 建物耐震化の促進
- ▶ 避難所における生活・衛生環境の改善
- ▶ 災害対応における県・市町村間の連携強化

岐阜県強靱化計画の改定

- どんな自然災害が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも元気であり続ける強靱な岐阜県をつくり上げることを目的に策定
- 現行計画が今年度末で期限を迎えることから、次期計画である「第3期岐阜県強靱化計画」の策定を進める
- 次期計画の策定に当たっては、“国の「国土強靱化基本計画」の見直し”と“能登半島地震を踏まえた震災対策の見直し”の二つの切り口で進める

スケジュール	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
震災対策見直し	意見照会（関係機関）		意見聴取（有識者）、他県（中部9県1市）との情報共有		最終報告		
強靱化計画（R7～11）	次期計画素案 作成		次期計画最終案 作成			上程・審議 県議会	
			パブリックコメント・意見照会（市町村）	● 第3回 有識者会議 ◎ 第3回 本部員会議			
地震防災行動計画（R7～11）	次期計画骨子案 作成	次期計画素案 作成		次期計画最終案 作成			議会報告
	● 第1回 検討委員会			パブリックコメント・意見照会（市町村）	● 第2回 検討委員会		

② 能登半島地震を踏まえた震災対策の見直し【6月公表 中間報告の概要】

1 孤立・ライフライン途絶の長期化への対策強化

能登半島地震で指摘された事象や課題	今後の対策の方向性
<p>○道路の損壊や土砂崩れなどによる多数の交通寸断の発生</p> <p>・道路の損壊(橋梁、法面、路面、盛土等)、土砂崩れ・電柱倒壊などが相次ぎ、緊急輸送道路を含めた多くの道路で通行止めが発生 など</p>	<p>○地震に強い道路ネットワークの構築に向けたインフラ整備の強化</p> <p>○道路の迅速な応急復旧を実施する体制の強化</p> <p>○災害からの早期復旧に向けた取組の強化</p>
<p>○道路寸断による孤立の多数同時発生</p> <p>・土砂崩れ等による道路の寸断で、最大24地区3,345人が孤立するとともに、インフラの復旧に時間を要し、断水や燃料が十分でない状況が継続 など</p>	<p>○災害用備蓄の確保に関する県民への啓発</p> <p>○孤立・ライフラインの途絶に備えた緊急資機材の整備の推進</p> <p>○関係団体等と連携した道路啓開訓練の継続実施</p>
<p>○上下水道管の耐震化不足や液化化などによる被災</p> <p>・石川県における水道の基幹管路の耐震化率(36.8%)は、全国平均(41.2%)を下回る。多数の水道施設が被災し、最大約11万戸で断水が発生 など</p>	<p>○上下水道システムの「急所」となる施設の耐震化の推進</p> <p>○避難所など重要施設に係る上下水道管路の一体的な耐震化の促進</p> <p>○BCP、災害支援協定、防災訓練等による下水道のソフト対策の推進</p>
<p>○電力・通信の長期途絶</p> <p>・能登半島6市町では、最大約7割～8割のエリアで通信障害が発生 など</p>	<p>○電力供給・通信施設の耐震化の推進</p> <p>○早期通信手段の確保対策の推進</p> <p>○スターリンク等の新技術を用いた通信手段の導入の検討</p>
<p>○天然ダム等地震との複合災害発生の懸念</p> <p>・能登半島地震では、本県でも発生が懸念される「天然ダム」が複数確認され、河道埋塞による浸水被害が発生 など</p>	<p>○天然ダム等被災の早期把握や迅速な応急復旧を実施する体制の強化</p> <p>○被災後も避難判断に直結した情報を提供する体制の強化</p> <p>○複合災害の被害を軽減するインフラ整備の強化</p>
<p>○UPZ圏内での孤立の発生</p> <p>・志賀原発に関するUPZ(緊急時防護措置を準備する区域)圏内の14地区において、最長で16日間の孤立が発生 など</p>	<p>○孤立対策も想定した原子力防災訓練の継続実施</p> <p>○ヘリコプター臨時離着陸場の事業化の検討</p> <p>○国の指針の改訂等に併せた測定体制の強化の検討</p>

[参考]

○岐阜県の孤立予想地域の状況

1 孤立予想地域 28市町村 632地区 51,166名

2 岐阜県における孤立予想地域の定義(下記のいずれかに該当)

- ア 地域への全てのアクセス道路(四輪自動車でのアクセスが可)が土砂災害警戒区域等に隣接している地域
- イ 地域へのアクセス道路が「雪崩危険箇所」に隣接している地域
- ウ 過去に孤立した実績がある等、市町村長が将来的に孤立のおそれがあると判断する地域

○地域毎の孤立対策の状況

項目	避難施設あり	非常用電源の確保あり	飲料水の備蓄あり	食料(主食)の備蓄あり
対応済地域数	507	63	157	238
対応済地域割合	80.2%	10.0%	24.8%	37.7%

② 能登半島地震を踏まえた震災対策の見直し【6月公表 中間報告の概要】

2 建物耐震化の促進

能登半島地震で指摘された事象や課題	今後の対策の方向性
<p>○耐震基準を満たさない木造家屋の多数倒壊</p> <p>・特に住宅の耐震化率が全国(87%)の半分程度であった一部自治体において、甚大な被害が発生 など</p>	<p>○重点的に耐震化啓発を行う地域の抽出・戸別訪問による啓発の強化</p> <p>○耐震診断・耐震改修工事に対する支援の継続</p> <p>○部分的な耐震補強(耐震シェルター等)に対する支援の検討</p>
<p>○倒壊した建築物による道路の閉塞</p> <p>・道路や通学路に傾いた住宅がせり出すとともに、倒壊した家屋のがれきが散乱し、通行に支障が発生 など</p>	<p>○沿道建築物が耐震診断義務化対象となる緊急輸送道路の指定拡大検討</p> <p>○耐震診断義務化対象建築物の所有者に対する耐震化啓発の強化</p> <p>○緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断・耐震補強工事に対する支援の継続</p>
<p>○応急仮設住宅の供給に関する諸課題の発生</p> <p>・発災後3ヵ月で完成した仮設住宅は、全体計画の約3割 など</p>	<p>○応急仮設住宅の早期着工に向けた建設可能用地リストの情報の充実</p> <p>○被災地の施工実績を踏まえた建設可能戸数の再算定</p> <p>○建設型以外の公的・民間賃貸住宅等の優先活用</p>
<p>○倒壊した所有者不明空き家による迅速な公費解体への影響</p> <p>・全壊又は半壊した建物のうち、所有者が不明である空き家は、公費解体に必要な所有者の同意を得ることが困難となり、迅速な公費解体が阻害されるおそれあり</p>	<p>○平時における危険な空き家の再確認・所有者への是正の指導・助言</p> <p>○「財産管理制度」を活用した空き家の管理・処分の推進・公費解体の促進</p> <p>○空き家対策に関する市町村の優良事例の横展開</p>
<p>○広範囲での液状化、盛土による被害の発生</p> <p>・4県で2,000ヵ所超と、精査中の段階であるが、熊本地震(1,890ヵ所)、阪神大震災(1,266ヵ所)を上回る液状化被害が発生 など</p>	<p>○大規模盛土造成地の詳細調査の推進</p> <p>○地震危険度(液状化)マップの周知・住民自身等の備えに関する啓発</p> <p>○関係団体と連携した災害応急対策・復旧事業に必要な研修の実施</p>
<p>○火災被害の発生</p> <p>・被災、断水等により、一部の自治体では、多くの消火栓が使用不能となる事態が発生 など</p>	<p>○消防水利施設の充実及び耐震化の推進</p> <p>○消防団員等による大規模災害訓練・必要な資機材の更なる充実</p> <p>○感震ブレーカーの普及を含めた地震後の火災に対する対策の啓発</p>

[参考]

○住宅の耐震化率
全国 87%/岐阜県 83%

○災害リスクを含めた応急仮設住宅の
建設可能用地のリスト化の状況

○一般社団法人プレハブ建築協会(協定締結先)における
着工後供給量の目安

○岐阜県の特性
(1)都市部と異なりマンションなど共同住宅の割合が低い
全国 46.4%/岐阜県 25.6%

(2)旧基準の木造住宅の全住戸に占める割合が高い
全国 16.0%/岐阜県 23.9%

県内42市町村 875箇所
(約57,000戸の建設可能用地)[R5末時点]

※被害想定が最大となる地震時において
県内で必要な建設型応急仮設住宅数(約21,000戸)

[R6年度:中部ブロック7県全体に対する供給量]

1ヵ月以内	2,800戸
2ヵ月以内	7,000戸
3ヵ月以内	19,000戸
6ヵ月以内	45,000戸

② 能登半島地震を踏まえた震災対策の見直し【6月公表 中間報告の概要】

3 避難所における生活・衛生環境の改善

能登半島地震で指摘された事象や課題	今後の対策の方向性
<p>○避難所及び福祉避難所の被災等による開設不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元日に発災したことで、普段の住民に帰省者、観光客などが加わるなど、避難者が避難所の定員を上回る事態が発生 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○県が作成した「手引き」を活用した宿泊施設との協定締結の推進 ○高齢者施設等の業務継続計画等の強化を通じた福祉避難所の実効性の向上 ○一般避難所への障がい者等の受入に係る避難所運営ガイドラインの見直し
<p>○避難生活の長期化に即した十分な食事や環境の不備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入浴や排泄が満足にできないことや、感染症対策が十分に行えないことなどによる避難者の体調悪化が懸念 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所運営ガイドライン等における感染症・食事対策の見直し ○避難所運営に関するNPOをはじめとする関係機関との連携の促進 ○学校体育館等における空調設備の整備の推進
<p>○2次避難における諸課題の発生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホテルへの2次避難や知人宅への避難など、避難所以外への避難が増加 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な避難を想定した避難先の確保及び情報提供体制の強化 ○分散避難システムを活用した避難所外避難者への支援情報の提供 ○2次避難に関する県・市町村・関係団体との検討会の実施
<p>○水、食料、トイレ、発電機等の十分な備蓄の不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲料用ペットボトル及び貯水タンクによる生活用水の供給について、発災後2ヶ月が経過しても不足を訴える避難者の声が続く など 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害用備蓄の確保に関する県民・企業への啓発 ○避難所運営マニュアルの衛生環境の整備に関する規定の整備等 ○市町村が行う避難所の停電対策への支援の継続等
<p>○支援物資の十分な支給・迅速な搬送の難航</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国による「プッシュ型支援」により食料や毛布、衛生用品などが送られたが、物資の偏りや不足が発生 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○物資調達・輸送調整等支援システム等の活用に向けた訓練の実施 ○物資の適切配分等の観点からの物資支援関係マニュアルの見直し ○支援物資の受入れから搬送を一括で可能とする協定締結の検討
<p>○在宅を含む自主避難や2次避難への支援の不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人海戦術による対応にも限界があり、自主避難や車中避難の状況及び必要な物資等のニーズ把握、それに対する十分な対応が困難 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所運営マニュアルの分散避難者への対応に関する規定の整備等 ○指定避難所以外の避難者の把握や支援に関する検討 ○市町村の防災訓練などにおける分散避難システムの活用・住民への周知
<p>○災害関連死の発生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅の被災や今後の生活の不安などからPTSD(心的外傷後ストレス障害)の発生が懸念 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所運営マニュアルの「メンタルケア」等に関する規定の整備等 ○DPAT・DWATの訓練の実施 ○災害ケースマネジメントの推進
<p>○女性の視点からの運営面での十分な配慮の不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営や物資管理の担当者が男性の場合、女性避難者から女性専用物資についての要望や相談がしにくいといった声あり など 	<ul style="list-style-type: none"> ○女性の参画方法等に関する避難所運営ガイドライン等の見直し ○避難所運営マニュアルのプライバシーの確保策等の規定の整備等 ○女性の防災リーダーや女性消防団員の避難所運営への活用

② 能登半島地震を踏まえた震災対策の見直し【6月公表 中間報告の概要】

3 避難所における生活・衛生環境の改善(続き)

能登半島地震で指摘された事象や課題	今後の対策の方向性
○ペット同行避難者に関する明確なルールの未整備 ・被災時における動物の保護や治療などに加え、動物同伴の避難生活に向けた飼い主や施設に関する対応・検討が十分ではない など	○市町村被災動物救援マニュアル作成の推進 ○飼養者等に対する教育及び普及啓発の強化 ○避難所運営マニュアルのペット同行避難に関する規定の整備等
○外国人の視点に基づいた情報伝達・子どもの集団避難における心のケア ・外国人にとって、避難所で使われる言葉の理解が困難 など	○災害・防災に関する多言語対応等外国人県民の視点を踏まえた施策の推進 ○集団避難先などへスクールカウンセラーの拡充配置が可能な体制の整備 ○タブレット端末を活用した学習支援や心の健康観察の実施
○停電による通信環境の悪化 ・テレビ放送による情報収集ができず、情報源は乾電池を使うラジオに限定され、被害状況や道路状況などの把握が困難 など	○避難所運営マニュアルの通信手段の確保等に関する規定の整備等 ○公衆電話の活用に関する避難所運営ガイドラインの見直し ○スターリンク等の新技術を用いた通信手段の導入の検討(再掲)
○被災地における治安の悪化 ・一部自治体において、住家の空き巣や避難所での置き引きが複数発生 など	○被災地の防犯の観点からの防犯カメラの有用性に関する自治体等への助言 ○震災に便乗した詐欺等に関する情報の収集・共有及び広報の実施
○避難所における運営体制の脆弱性 ・高齢者が多く、全体を取り仕切る代表者が不在であったことに加え、応援職員が常に配置されていたこともあり、避難者による自主運営が進まない避難所もあった など	○地域住民による避難所の開設及び運営に関する訓練の実施 ○避難所運営における行政による支援範囲や役割の整理 ○避難所運営のリーダー等を担える地域人材の育成

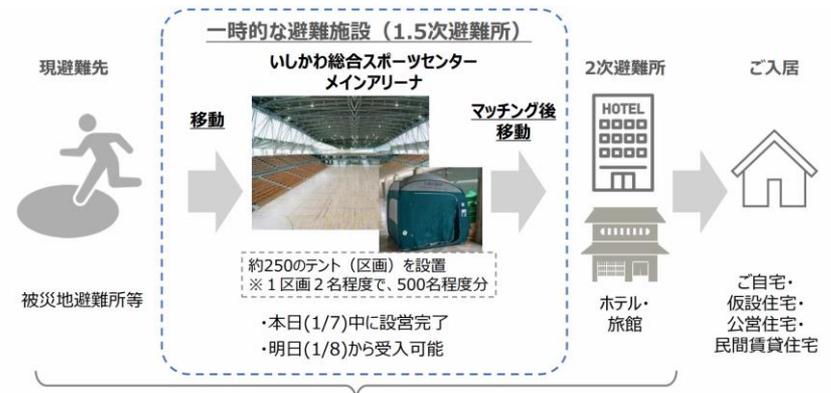
[参考]
 ○岐阜県内の避難所及び福祉避難所の状況

(単位:箇所、人)

圏域	指定避難所	福祉避難所	(参考)圏域別人口
岐阜圏域	474	180	783,145
西濃圏域	344	83	346,306
中濃圏域	413	127	354,896
東濃圏域	290	101	310,832
飛騨圏域	243	45	131,874
合計	1,764	536	1,927,053

※指定避難所数、福祉避難所数は、令和5年10月1日現在の数値
 ※福祉避難所は指定福祉避難所と協定等により確保している福祉避難所の合計数
 ※人口は、岐阜県人口動態統計調査結果(令和6年1月1日現在)

○石川県における1.5次避難所のスキーム(石川県資料参照)
 避難者の生活環境を確保するため、被災地の避難所等から、被災地外のホテル等の2次避難所へ被災者を移動するまで一時的に被災者を受け入れる施設を開設



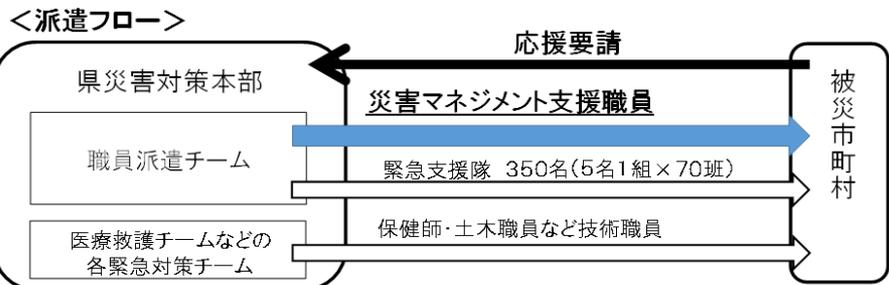
※避難者の健康管理については、医療・福祉スタッフ(医師、看護師等)と連携して対応

② 能登半島地震を踏まえた震災対策の見直し【6月公表 中間報告の概要】

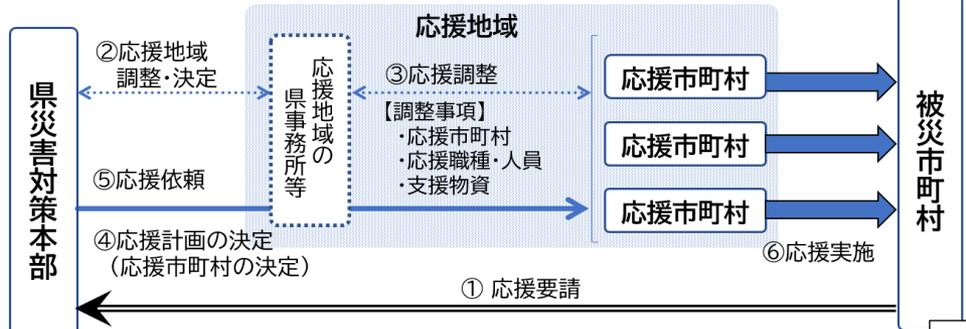
4 災害対応における県・市町村間の連携強化

能登半島地震で指摘された事象や課題	今後の対策の方向性
<p>○全容把握(情報収集・共有)の難航</p> <p>・発災直後に県と市が災害対策本部を設置したが、被害の甚大さもあって、必ずしも被害の全体像の迅速な把握に至らなかったなどの課題が発生</p>	<p>○県と市町村との連携を確認する総合防災訓練の実施</p> <p>○災害マネジメント支援職員の拡充</p> <p>○県及び市町村相互応援協定内容の充実強化</p>
<p>○災害対応職員等の参集の遅延・人員不足</p> <p>・発生当日に参集できた職員の割合が2～4割に止まった被災自治体や、災害対応の陣頭を執る首長が登庁できなかつた被災地自体も発生 など</p>	<p>○全庁職員の参集訓練等の実施等参集職員を確保するための対策の徹底</p> <p>○住家被害調査研修の拡充による調査体制の強化</p> <p>○防災に係る法や制度(災害救助法など)に関する職員の理解促進</p>
<p>○災害対応職員等の受入れ体制に関する諸課題</p> <p>・応援職員が担当する業務内容が不明確、応援職員が執務する場所などの備品が不足していた等、応援職員が十分に活躍できる環境が整わなかつた など</p>	<p>○応援職員の受入れオペレーションに関する受援計画等への規定の整備</p> <p>○防災訓練における応援職員の受入訓練の実施</p> <p>○災害時に支援職員に依頼する業務の洗い出し</p>
<p>○ボランティアの受入れ調整の難航</p> <p>・国や県(対策本部)が道路寸断に伴う交通規制のため、被災地支援のボランティアに向け、被災地の訪問や問い合わせの自粛を要請 など</p>	<p>○災害ボランティア連絡調整会議による災害直後の情報共有体制の強化</p> <p>○ボランティア受入れや活動時間の確保に必要な支援拠点の候補地の検討</p> <p>○ボランティアの事前登録やボランティアバスの運行などの支援の実施</p>
<p>○力を発揮できない環境下での活動</p> <p>・緊急消防援助隊岐阜県大隊が能登町に宿営地を構え活動を行ったが、「通信手段の充実」「大雪・防寒対策」「トイレ対策」に課題が発生 など</p>	<p>○活動拠点におけるトイレなどの環境整備の充実</p> <p>○長期間かつ大規模派遣に耐えうる資機材の充実</p> <p>○道路損壊等被災地へ迅速に進出できる体制・資機材の整備</p>

[参考]
 ○災害マネジメント支援職員
 被災市町村の災害対策全般をサポート (2名1組で派遣)



○県及び市町村相互応援協定のスキーム



② 能登半島地震を踏まえた震災対策の見直し【6月公表 中間報告の概要】

5 その他、震災対策を見直す上で考慮すべき項目

能登半島地震で指摘された事象や課題	今後の対策の方向性
<p>○ 新技術を活用した震災対策の必要性</p> <p>・ドローンによる被害状況の把握など、災害対応業務におけるドローンの活用方法、実施体制の検討が進んでいなかった など</p>	<p>○ ドローンの活用場面や効果的な活用方法に関する検討会の開催</p> <p>○ 分散避難システムの活用推進及び操作訓練の実施</p> <p>○ AI(スペクティ機能)を活用した災害関連情報の迅速な収集</p>
<p>○ 地震被害想定の見直しの必要性</p> <p>・石川県による地震被害想定調査は平成7～9年度、津波被害想定調査は平成24年度を最後に未更新</p>	<p>○ 能登半島地震の新たな地震発生の仕組みが判明した場合の被害想定の見直し</p> <p>○ 南海トラフ地震の被害想定見直しを踏まえた被害想定の見直し</p> <p>○ 県民が地震による被害を実感できる被害想定の見直し方法の検討</p>
<p>○ 廃棄物及びし尿の処理</p> <p>・ごみ処理施設が被災し、一般廃棄物処理が停止したため、各家庭のごみが搬出不能となる事態が発生 など</p>	<p>○ 仮置場候補地として検討できる国有地又は県有地の情報整理</p> <p>○ 中部ブロック広域連携計画等に基づく広域連携体制の確保</p> <p>○ 災害廃棄物処理計画の実効性の確保に向けた関係団体等との連携強化</p>
<p>○ 医療・福祉サービスの確保の難航</p> <p>・被災により医療機関や高齢者施設等が十分に機能を発揮できず、広域的な搬送により対応せざるを得なかった事案が発生 など</p>	<p>○ 市町村と医療機関や高齢者施設等との連携強化の促進</p> <p>○ 各避難所における避難所運営マニュアルの整備を通じた衛生環境の確保</p> <p>○ 歯科医師会等と連携した避難者の口内環境を維持できる体制整備</p>
<p>○ デマ情報の配信・拡散</p> <p>・地震直後、Xには被災者を装う悪質な投稿が相次ぐ など</p>	<p>○ 住民に対する迅速な注意喚起及び正確な情報発信の実施</p> <p>○ 防災啓発の継続実施</p>
<p>○ 自らの命は自ら守り、地域でともに助け合う意識の必要性</p> <p>・避難所の自主運営が行われるまでの間、支援職員はトイレ掃除等の役割も担った など</p>	<p>○ イベントや出前講座、広報を通じた県民への災害への備えの啓発強化</p> <p>○ 自治会毎の防災研修・防災訓練の実施</p> <p>○ 災害避難カードの作成に係る研修の実施・普及</p>

② 能登半島地震に学ぶ震災対策の見直し【9月公表 中間報告ブラッシュアップの概要】

- 6月3日にとりまとめた中間報告に関し、以下に示す3つの観点から記載内容を充実
- 今後、関係機関への意見照会などを行うなど、記載内容をさらに充実するとともに、各部局においては、引き続き、報告書に記載された「今後の対策の方向性」を踏まえ、具体的な施策を検討していく

1 岐阜県強靱化有識者会議におけるご意見への対応

■ 中間報告及び県強靱化計画改定方針に関し、岐阜県強靱化有識者会議(6月5日開催)の中でいただいた27のご意見への対応を検討し、必要なものについて報告書に反映

※県強靱化有識者会議:座長 岐阜大学工学部教授 能島暢呂氏 ほかに委員12名が出席

※ご意見への対応として、報告書に反映したものが11件、既に報告書に記載があり、ご意見の趣旨に沿って今後具体的な施策を検討するものが10件、その他が6件

【主なご意見及び今後の対策の方向性等】

・パーティションの高さが異なる等、同一市町村内でも、避難所間の生活・衛生環境に差が生じていた
→ ○災害時におけるパーティション等の調達及び設営に関する

協定締結の検討

・インバウンドに対する防災対策の必要性

→ ○外国人観光客向けWEBサイトによる防災・災害関連情報の発信の強化

・固定電話を主とするNTTだけでなく、携帯電話をメインとするキャリアとの議論の必要性

→ 県強靱化計画の改定にあたり、今回新たに4つのキャリア(ドコモ、ソフトバンク、KDDI、楽天)に対し、推進すべき施策等に関する意見を聴取



▲避難所におけるパーティションの例

2 国の検証チームがとりまとめた自主点検レポート等への対応

- 国は、令和6年3月に、被災地等で初動対応に当たった職員が参画する検証チームを立ち上げ、各府省庁の災害応急対応並びにこれらに貢献した新たな技術、有効であった方策にも焦点をあて、点検作業を実施し、6月にレポート等を取りまとめ
- これを踏まえ、当該レポート等に記載された課題83件、今後の国の対応123件、有効な新技術等36件について、本県の震災対策として取り入れるべきものがないかを全庁的に検討
- その結果、新たに28件の課題、51件の本県の対応(再掲、重複あり)について、新たに報告書に反映
※その他、国特有のもので参考とすべき点がないものが37件、既に報告書に記載があるものが118件、有効性は認められるが活用には中長期的な検討が必要な新技術等が6件(再掲、重複あり) など

【国の自主点検等の主なポイント及び県の今後の対策の方向性】

1 被災地の情報収集及び進入方策

- ・被災地の道路状況が悪い場合や海路・空路で搬入する場合も想定し、資機材のサイズや運搬方法について検討
 - ○道路損壊等被災地へ迅速に進出できる体制及び小型・軽量化された車両等の資機材の整備
 - ○各種装備資機材を利用するオペレータの育成
- ・効率的な交通状況の把握方法を検討するとともに、衛星データや民間カーナビ情報も用いて交通状況の把握体制を強化
 - ○交差点監視カメラの活用等による交通情報収集体制の強化



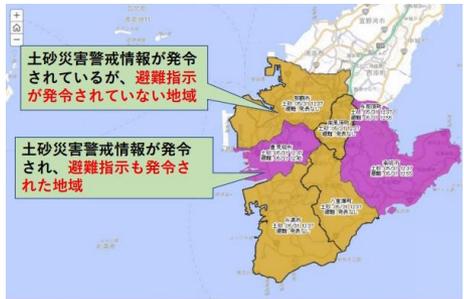
▲消防団の小型車両の例

2 国の検証チームがとりまとめた自主点検レポート等への対応(続き)

・新総合防災情報システム(SOBO-WEB)を活用し、各種情報を位置情報と結びつけるとともに、避難所や通行可能な道路等の現場の情報がリアルタイムで共有できる体制を構築

※SOBO-WEB:災害情報を地理空間情報として共有する国のシステム

→ ○新総合防災情報システム(SOBO-WEB)と被害情報集約システムとの情報連携及び集約した情報を円滑に活用するための訓練の実施



▲新総合防災情報システムの活用イメージ

2 避難所運営

・自治体による、携帯トイレ・簡易トイレ備蓄、マンホールトイレ整備、仮設トイレ確保等のための協定締結等を促進

→ ○携帯・簡易トイレの確保等に関する協定締結の検討

・自治体に対し、被災時において断水の長期化が生じることも想定し、災害時に取水可能な分散型の生活用水の確保を促す

→ ○防災井戸の普及推進



・2次避難を行うべき場合や対象者について国で考え方を整理し、自治体に周知 ▲簡易トイレの一例

→ ○国の整理を踏まえた2次避難に関する県・市町村・関係団体との検討会の実施

・避難所開設に備えた自治体の物資・資機材等の準備状況を、国が確認し公表することを検討

→ ○避難生活に必要な十分な備蓄の確保



▲防災井戸の一例

② 能登半島地震に学ぶ震災対策の見直し【9月公表 中間報告ブラッシュアップの概要】

2 国の検証チームがとりまとめた自主点検レポート等への対応(続き)

3 医療・福祉的支援

・初動対応を行うチームの確保や専門家派遣等による医療・福祉的支援の充実・強化等を検討

→ ○災害時におけるリハビリテーション支援体制の構築

→ ○県災害対策本部における保健医療福祉機能の強化



▲活躍したモバイルファーマシー

・医薬品の輸送手段や避難所での管理方法について、関係団体等と事前に調整を進める

→ ○モバイルファーマシーの活用等に関する関係団体との連携の推進

4 自治体支援

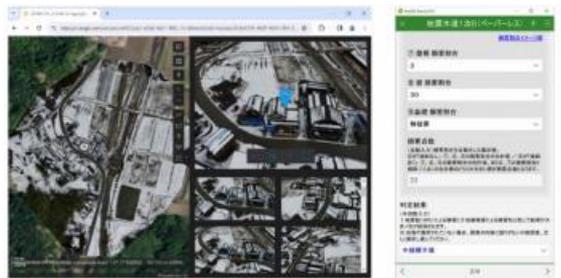
・災害時に活用可能なトレーラーハウス、ムービングハウス等について、平時から登録・データベース化する等、ニーズに応じて迅速に提供する仕組みを検討



▲ランドリーカーの派遣(輪島市)

→ ○災害時に活用可能な移動型車両等の導入・データベース化等の検討

・市町村において、発災後できるだけ早期の公費解体に関する相談や、罹災証明書の交付後速やかな申請の受付を可能とするための仕組みや体制構築等に関する検討を行う



▲民間の被害認定調査システムの例

→ ○航空写真やシステム等を活用した効率的な被害認定調査の検討

② 能登半島地震に学ぶ震災対策の見直し【9月公表 中間報告ブラッシュアップの概要】

3 市町村からのご意見への対応

■ 中間報告に関し、市町村からいただいた21のご意見への対応を検討し、うち10件について報告書に反映

【主なご意見及び今後の対策の方向性等】

- ・市町村が取り組む避難所の「停電対策」への県の支援に関し、今回の課題とされた「トイレ問題」「プライバシー確保」「食料問題」に対応できるよう、対象範囲を強化できないか <下呂市>
 - 〇市町村が行う避難所の環境改善に必要となる資機材の整備への支援及び避難所の環境改善に必要な資機材の整備の推進
- ・本県が被災した際、今回の課題とされた「避難所の自主運営が進まない(避難者がお客さんになっている)」ような事態にならないよう、平時からその旨を周知すべきでないか <高山市>
 - 〇地域住民が中心となった避難所運営の必要性に関する平時からの周知徹底
- ・県主導で石川県内の市町村に導入された「建物の被害認定調査等システム」が大きな成果を上げたこと承知しており、ぜひ県が主導して県内への当該システムの導入支援を検討いただきたい <各務原市>
 - 〇市町村が使用するシステムであるため、一義的には市町村が自らの負担で整備すべきものであり、県が主導してシステムを導入すべきかどうかを含め、研究していく
- ・被害状況の把握以外にも、橋梁点検などでドローンが利用されたが、災害時は職員の確保が困難であることも踏まえ、ドローン関連団体との災害協定の締結を検討してはどうか <羽島市>
 - 〇ドローンの普及等に関する団体との災害協定の締結の検討
- ・避難所運営に関する地域人材の育成に関し、人材の育成はスタートに過ぎず、効果的、継続的な研修等の蓄積が必須であることから、その旨を追記すべき <飛騨市>
 - 〇避難所運営のリーダー等を担える地域人材の育成及び継続的な研修機会の確保

② 岐阜県強靱化計画の改定

強靱化の理念 ～強くて、しなやかな「清流の国ぎふ」を次世代に引き継ぐために～

- 想定外の常態化ともいえる自然災害に備え、強靱化の取組みを強化する
- 自助、共助及び公助により命を守り、命をつなぐ
- 「清流の国」「木の国・山の国」の源である農山村、中山間地域を守る
- 日本の真ん中、東西・南北交通の要衝の地域として国全体の強靱化に貢献する

県強靱化計画における「基本目標」

現行計画の目標を継承

- 県民の生命の保護が最大限図られること
- 県の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 迅速な復旧復興

国土強靱化基本計画の基本目標

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

踏襲

強靱化を推進する上での基本的な方針

現行計画（第2期岐阜県強靱化計画）

- | | |
|-----|---------------------|
| 方針1 | 本県の特性を踏まえた取組推進 |
| 方針2 | 効率的・効果的な取組推進 |
| 方針3 | 防災教育・人材育成と官民連携の取組推進 |

次期計画（第3期岐阜県強靱化計画）

- | | |
|-----|---|
| 方針1 | 本県の <u>地域</u> 特性を踏まえた取組推進 |
| 方針2 | 効率的・効果的な取組推進 |
| 方針3 | 防災教育・人材育成、 <u>官民連携による地域の防災力強化に向けた取組推進</u> 新規 |
| 方針4 | <u>デジタル等新技術の活用による強靱化施策の高度化に向けた取組推進</u> 新規 |

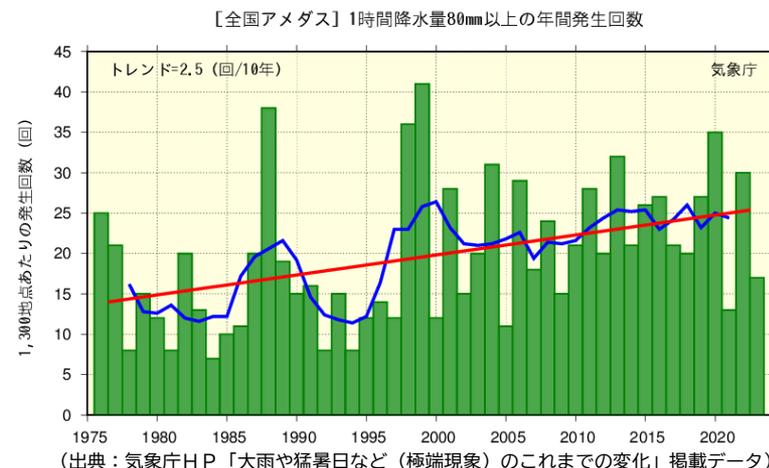
② 岐阜県強靱化計画の改定

国土強靱化基本計画及び近年の社会経済情勢の変化を踏まえ、「第3期岐阜県強靱化計画」の基本的な方針に新たに追加した項目のポイント

※ ◎は主に「能登半島地震」に関連する項目

方針1 本県の地域特性を踏まえた取組推進

- 気候変動リスクを踏まえた上で、防災・減災対策の取組みを推進
 - ・気候変動に伴う短期的・局地的な豪雨は全国的に増加傾向であり、今後、地球温暖化の進行に伴い、豪雨の強度と頻度の増加が懸念される
- ◎ 過去の災害教訓の活用と、能登半島地震を踏まえた本県の震災対策の見直し内容を念頭に置いて取組みを推進
- 人口減少や過疎化の進行に加え、新たな感染症の流行など、現行計画策定以降の社会経済情勢の変化を踏まえた取組みを推進
 - ・新型コロナウイルス感染症まん延下における災害対応など、「第2期岐阜県強靱化計画」策定以降の社会経済情勢の変化を踏まえる必要がある



方針2 効率的・効果的な取組推進

- ◎ 地方公共団体との災害協力協定の締結及び協定内容の充実化に取組み、災害時における支援・受援体制の強化を推進
 - ・災害発生に備え、近隣の市町村や都道府県、さらには災害の影響が及ばない遠隔地の地方公共団体等が相互に災害協力協定を締結することで、地域連携体制を構築・強化する必要がある
- 令和5年6月に策定が法定化された「国土強靱化実施中期計画」も踏まえた強靱な県土づくりを推進
 - ・中長期的かつ明確な見通しのもと、国土強靱化に関する施策を着実に推進するため、国において「国土強靱化実施中期計画」を策定することが法定化
 - ・こうした新たな計画も踏まえながら、引き続き必要となる予算・財源の安定的確保に取組み、強靱な県土づくりを強力かつ継続的に進める必要がある

災害協力協定に基づく支援・受援体制の強化



- 【中部9県1市災害時等応援協定にかかわる連絡会議】
- ▶ 能登半島地震の発生を受け、災害時等における応援協定を結ぶ中部9県1市の知事、市長による会議を開催
 - ▶ 能登半島地震による被災状況や今後の支援方針等を確認



- 【セイノーホールディングス(株)との包括連携協定】
- ▶ 地方創生に関するさまざまな分野で相互に協力し、連携した取組み等を実施
 - ▶ 防災・減災に関する支援のほか、地域交通や物流課題の解決に関すること等、7つの項目からなる連携協定を締結

② 岐阜県強靱化計画の改定

方針3 防災教育・人材育成、官民連携による地域の防災力強化に向けた取組推進 国基本計画を踏まえ新たに追加

◎ 災害関連死を最大限防止することを念頭に置いた、避難所の環境改善や被災者の心身のケアのための取組を推進

- ・能登半島地震では、避難所の開設や運営に際し、プライバシーや衛生環境の確保などの様々な課題が見られている
- ・災害関連死を防ぐためには、自主避難や2次避難も含めた避難生活の更なる環境改善、応急仮設住宅の早期供給に向けた取組を進めていく必要がある

○ 県・市町村・関係機関が連携した訓練による人材育成を推進

- ・引き続き関係機関の連携による総合的な訓練を実施し、災害対応力を強化する必要がある
- ・県による訓練のみではなく、学校や職場、地域の自治組織等での様々な防災訓練や防災教育等を推進し、地域の防災人材を育成する必要がある

能登半島地震における本県の避難所運営支援（石川県輪島市での事例）



- ▶ 石川県輪島市内3カ所の避難所運営を支援
- ▶ 「岐阜県避難所運営ガイドライン」に基づき、避難者名簿の整備、間仕切りの設置によるプライバシー空間の確保等、避難所の環境整備を実施

大規模地震を想定した災害対応訓練



- ▶ 毎年、大雨や地震による自然災害を想定した図上訓練を実施
- ▶ 新庁舎で初めて実施した令和5年の図上訓練には、県、警察、自衛隊、交通機関等の9機関、約450人が参加。およそ300人の職員が、県庁舎5階の危機管理フロアに参集

方針4 デジタル等新技術の活用による強靱化施策の高度化に向けた取組推進

国基本計画を踏まえ新たに追加

◎ デジタル技術を最大限活用し、防災・減災、国土強靱化の取組を推進

- ・少子高齢化が進む中で、限られた人員でも効率的に激甚化・頻発化する災害に対応できるようにする必要がある
- ・デジタル・トランスフォーメーション（DX）の取組により、災害発生時のみではなく、災害予測や復興など、様々な段階においてデジタルを活用した対応力の強化を進めていくことが重要となる

◎ ドローンや可搬型の衛星アンテナなど、災害対応上有効と認められる新技術の活用場面や効果的な活用方法の検討を推進

- ・能登半島地震による被災地では、物資輸送が可能な「ドローン」や人工衛星により通信を確保する「衛星インターネット」など、新たな技術を活用して対処する事例が見受けられた
- ・本県においても、災害時における新技術の活用を見据え、能登半島地震での活用事例等も踏まえながら、さらなる検討を進めていく必要がある

能登半島地震におけるデジタル等新技術の活用事例



【孤立集落等へのドローンを活用した物資輸送】

車両等による輸送が困難な地域や有人航空機の離着陸が困難な地域へのドローンによる物資の輸送



- ▶ 能登町では、政府の現地リエゾンが間に入り、事業者の協力を調整
- ▶ 自治体からドローンを保有する団体へ協力を要請した事例では、団体が会員企業と連携し、機体と操縦者を現地に派遣



【衛星インターネットを活用した通信環境の復旧・確保】

- ▶ 可搬型の衛星アンテナの設置より、インターネット回線の通信環境を確保
- ▶ 可搬型の衛星インターネット機器を活用し携帯電話基地局を応急復旧
- ▶ 避難所等に設置し、衛星インターネットを提供

出典：令和6年能登半島地震に係る検証チーム「令和6年能登半島地震を踏まえた有効な新技術～自治体等活用促進が～」

② 岐阜県強靱化計画の改定

本県の地域特性

地理的・ 地形的特性	清流の国・木の国山の国	日本の真ん中に位置する内陸県
	南海トラフ地震や内陸直下地震の発生が懸念	御嵩町を中心とする中濃・東濃地域に亜炭鉱廃坑が存在
	県内の道路施設数・河川管理延長は全国トップクラス	
気候的特性	多雨地域であり、近年、短期的・局地的豪雨が増加傾向	
社会経済的特性	日本を支える中部圏経済の一翼	自動車依存度の高さ
	長年にわたる人口減少・少子高齢化の進展	災害時に支援を要する高齢者や障がいのある方は増加
	医療・介護人材の育成	地域の安全・安心を担う人材が減少傾向
	県内在住外国人や外国人観光客の増加 【追加】	

計画策定に際して想定するリスク

<h3>風水害、渇水、大雪</h3>	<h3>巨大地震</h3>	<h3>火山災害</h3>
<ul style="list-style-type: none"> 全国的に短期的・局地的豪雨が頻発。強い雨は、40年前と比較すると2倍程度増加 風水害のほか、渇水や大雪による被害もしばしば発生している 	<ul style="list-style-type: none"> 本県では、日本史上最大級の内陸直下地震である濃尾地震が過去に発生 県内には複数の活断層が確認されており、広い範囲にわたる防災・減災対策が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年には、戦後最悪の火山災害となった御嶽山の噴火が発生 県内には5つの活火山（御嶽山、焼岳、乗鞍岳、白山、アカンダナ山）が存在
<p>【令和2年7月豪雨(白川町)】 【令和3年8月の大雨(下呂市)】</p> 	<p>【濃尾大震災(大垣市)】 【能登半島地震(輪島市)】</p>  <p><small>(岐阜県歴史資料館所蔵)</small></p>	<p>【御嶽山(全景)】 【御嶽山の噴火】</p> 